

戦後の歴史教育と社会科教育

— 中等国史教科書編纂委員会の歴史的検討 —

梅 野 正 信*

(1988年10月13日 受理)

The History Education and the Education of the Social Studies
in Post War Japan

— Historical Significance of the Editorial Committee
for Junior High School Textbook of Japanese History —

Masanobu UMENO

I 問題の所在

近年、社会科教育研究の領域では、いわゆる「初期社会科」に関する研究が盛んに発表され、論議が重ねられてきたが、その多くは、「初期社会科」に一定の限界を認めつつも、その総合的、問題解決的、地域的、活動的性格を再評価し、今日の膠着した社会科教育の実際を活性化させる歴史的遺産として注目するものであった⁽¹⁾。

戦後初めて公表された「学習指導要領社会科編 I - 試案 - (昭和22年度版)」は、社会科について「青少年に社会生活を理解させ、その進展に力を致す態度や能力を養成する」ために特に新しく設けた教科であると説明し、更に、「社会科はいわゆる学問の系統によらず、青少年の現実問題を中心として、青少年の社会的経験を広め、また深めようとするものである。したがってそれは、従来の教科の寄せ集めや総合ではない。それゆえに、いままでの修身・公民・地理・歴史の教授のすがたは、もはや社会科の中には見られなくなるのである」と、戦前の学習形態との決別を宣言した⁽²⁾。

社会科は、全く新しい学問観と教育観をもって戦後の学校教育に登場したのである。

他方、社会科教育の今日的情況をかえりみれば、周知のごとく、1987年11月6日には高校世界史の必修が、続いて14日には高校社会科という教科自体の解体が報道され、きわめて短時間の論議を経る中で、最終的には12月24日の教課審答申によって確定事実となった。

この答申の完全実施により、小学校低学年の「生活科」設置とあわせて、小・中・高12年間のう

* 鹿児島大学教育学部社会科

ち、合計5年間、社会科という教科名が消滅することになるわけである。

さらに、この間の論議において、歴史教育の目標が「社会科の枠内」では達成できないとの見解が、ついに力を得たことは、前述の学習指導要領に指摘した「いままでの修身・公民・地理・歴史の教授のすがたは、もはや社会科の中には見られなくなる」という社会科観と見比べると、社会科教育史上まことに象徴的事態が到来したと言わざるを得ない。

このような社会科をめぐる動向は、社会科教育の現場、社会科教育研究、教育行政において、戦後一貫して対立、相克の関係にあった、二つの傾向の存在を前提としている。

したがって、物事が常に歴史的経緯の産物であるように、社会科教育に関する戦後の論議もまた、大きくは、次の二つの傾向のせめぎあいによる歴史的産物であったということができよう。

二つの傾向とは、それぞれにかかる政治的力関係を除くとすれば、第一に、「総合社会科」としての形態を守り続けることによって、戦後の新しい学校教育の目標と理念を尊重し、さらには、教育の立場を起点にして、関連する専門研究の在り方自体をも改革していこうとし、また、この立場を受け継いでいこうとする傾向であり、第二は、歴史学、地理学を中心とした専門研究の立場から、研究の在り方、成果を前提として、そこから教育内容を構想していく立場をとり、ここから、社会科を実質的な内容教科として、各分野に分科させていこうとする傾向である。

第二の立場は、さらに、戦後の歴史学に発言力を増した社会経済史を中心とするマルクス主義歴史学の潮流と、戦前からの伝統的歴史学を中心とした潮流に大きく分けられる。

以上のような視点からみると、社会科教育の今日的状況は、後者が前者を凌駕しはじめたことを示すものとして、戦後教育史の中に位置付けることができよう。

この点については、すでに加藤章氏が、社会科が、「1950年ごろから解体の方向をたどるという通史的理解」に疑問を投げかけ、特に中学・高校社会科においては、戦後社会科の出発点において、すでに、解体の素因を包含した状態にあったとの提言をおこなっている⁽³⁾。

この加藤提言は、次の歴史的事実の検討を示唆するものであった。

すなわち、歴史教育においては、1946年8月、文部省の教育課程改正委員会とCIEとの間で、一旦は総合社会科の一律的発足を確認しながら、同年10月には、文部省内外の強力な巻返し（『くにのあゆみ』の編纂、日高第四郎、野村武衛らの活動）の中で、中学校二、三年において、社会科とは別に「国史」設置が承認された。

したがって、新制中学校においては、社会科とは別に「国史」が併存する形で、しかも国史については、学習指導要領さえも存在しない異常事態の中で、戦後を出発させたのである。

これを、上記二つの傾向の戦後最初のせめぎあいと確認することができる。

これに対して、文部省を中心とした総合社会科推進派（勝田守一ら）は、この、戦後教育改革の理念を逸脱した（と理解していた）状態の「国史」を、なんとか社会科に包摂しようと活動を始める。

彼らにとって、現実に『国史』のテキストとして使用された『くにのあゆみ』が、マルクス主義

史学の側から徹底した批判を浴びたことは、「国史」を社会科的に再編成させるに絶好の機会としてとらえられた。

この、社会科と歴史教育の問題を、その目的、内容、方法について、戦後はじめて具体的に討議したのが、1947年10月文部省内に設置された「中等国史教科書編纂委員会」であった。

以上、今日の問題である、高校社会科の解体、歴史科独立の動向について、これが、社会科と歴史教育をめぐる二つの傾向の戦後史を通じたせめぎあいの歴史を背景として持っていること、さらに、このようにせめぎあいの戦後史における出発点として、「国史」の特立に至る経緯と、「中等国史教科書編纂委員会」の存在を、本論の前提として確認したい。

本論は、この「中等国史教科書編纂委員会」における討議内容と経緯を、種々の史・資料を活用しながら、できるだけ具体的に再現させてみようとするものである。

この作業は、戦後の出発点において、歴史教育と社会科教育は、どのような論議の中で手を結ぼうとしたのが、または出来なかったのか、そこには、どのような歴史的、社会的背景があったのか、これらのことは、その後の社会科の歴史に、どのように反映していったのか、加えて、今日、社会科と歴史教育の関係が危機的な状況に陥っている中で、これを再度建設的に改革していく論理と方法が見い出せないか、等々の課題に、歴史的検討の中から、何らかの示唆を得ようとするものである。

以下、本論では、上述の委員会設置にいたる経緯、委員会の構成、社会科の立場と歴史の立場、これを統合する論理の出現、等々について概観していきたい。

Ⅱ 社会科推進派の巻き返し

1946年4月、文部省内に設けられた教育課程改正準備会は、5月には正式な委員会となったが、8月に入ってその議題は社会科の創設に集中した。

これは、前年からの、勝田守一らによる公民教育構想を社会科構想へと発展させ、歴史や地理も社会科の中へ統合しようとする、GHQ=CIEの方針に沿うものであった。

このような動きに対しては、同じ文部省内でも、特に歴史については、小学校高学年から独立して教えるべきとの意見もまた、根強く存在していた。

この立場を代表する者としては、当時、学校教育局長であった日高第四郎、教育課程改正委員会の委員長野村武衛らを中心とした人々をあげることができる。

この、前節で示した、戦後最初の、社会科と歴史教育の間のせめぎあいは、最終的に、1946年10月、中学校第二、第三学年において「国史」が、社会科とは別教科として設置される形で決着を見た。

占領下において、ここまでCIEを妥協させた背景には、同じくCIEの指導によってすすめられていた『くにのあゆみ』の完成と、それ以前からの「暫定初等国史」⁽⁴⁾教科書作成の動きが、国史存続を主張する有力材料として存在したことがあったと思われる。

以上のような経緯の中で、文部省の社会科関係者は、この社会科の理念とはそぐわない形で特立された国史を、なんとか社会科教育の中にとりこもうと、さまざまな試みをするようになる。

まず第一に、1947年7月5日、当時、文部省内において「社会科」の「コースオブスタディー」作成に関わっていた、勝田守一、豊田武、塩田嵩、宮下三七男らの各氏は、同年9月から開始される社会科について、民俗学研究所に柳田国男を訪ねて意見交換をしている⁽⁵⁾。

この座談会は民俗学研究所で開かれたもので、研究所側は柳田国男、石田英一郎、堀一郎、関敬吾、柴田勝、瀬川清子、今野円輔、大月松二、和歌森太郎、直江広治らの各氏が同席していた。しかしながら、座談会の内容を具体的に検討してみると、単なる意見交換というようなものではなく、「国史」の特立を許してしまい、「社会科としての歴史」という発想が、歴史学者の理解を得られない現状を、文部省の側から、なんとか打開しようとする目的を持つものであったと推測できそうである。

そのことは、この座談会の中で勝田が「この指導書が改訂の時には、この研究所の発言力は大きいとおもいます、我々が改訂しても、それを支持する背景がないと、個人の意見となって、力とはなりませんから研究所の支持が欲しいとおもいます」⁽⁶⁾との発言からも、はっきりと確認することができる。

また、会の前半で、塩田が、「今、一番困っていますのは、先生もそうでしょうが、歴史をどうかして教えねばならぬという事です。地方からいろいろ質問が参りますが“社会科をみると歴史がない。”とか、“歴史は教えなければならないことながら、実情はその方法がない。”“実際は、歴史みたいなものを教えるのに、ただ昔話のようなものを語って聞かせている。”と言った事がですね、どうしたらいいのかというわけです。今までの歴史はやれない。」⁽⁷⁾と発言しているが、これなど、当時の文部省の、社会科を現場に根付かせるための苦悩を良く表わす発言である。

勝田らは、民俗学研究所に対して“社会科としての歴史”の学習を、積極的に具体化し、支援して欲しいと期待していたようである。

しかしながら、この座談会の経緯からは、研究所の中心的存在である柳田国男との間には、必ずしも、勝田らが期待したような合意は確認できず、むしろ、歴史研究に比重を置く和歌森太郎の方が、より積極的な理解を示している事実は注目に値する。

勝田は、柳田の『火の昔』をとりあげて「歴史の学界では、民俗学と歴史との関係がよくわからないと言っているようです。先生の「火の昔」は、歴史だと思わないのですね。そこには時代がないという。この傾向は強いですよ、つまり、昔の歴史の観念にとらわれているからなのですが」と発言しているが、これに対して、和歌森は「私どものよく聞かされる歴史家の意見も、それが一部には強いのですね。つまり昔の歴史教育は必要だ。社会科と歴史と二本建にすべきだ。そうしたいという要求ですね。社会科の中に新しい意味の、今おっしゃった広い歴史を生かしてゆくことをいやがり、また理解できないのです」と述べているし、さらに、勝田の「社会科には歴史的要素が少ないとの批評がありますが、」という問いかけには、「なぜ、こう変わったかを入れると歴史になる

でしょう」「国のあゆみ」は社会科の参考材料にはなりませんね」と、新しい、社会科の立場をとり入れた歴史教育の可能性に、積極的な理解を示す発言を繰り返している⁽⁸⁾。

歴史学者に共通する、社会科への非受容的態度を批判する和歌森発言は、文部省関係者達に、和歌森が、自分たちの積極的助力者であるとの印象を持たせたであろうことは容易に推測できよう。

Ⅲ 「中等国史教科書編纂委員会」⁽⁹⁾設置の背景

以上のような経緯のもとで、1947年10月1日⁽¹⁰⁾、文部省は、「社会科としての歴史」を公認させるべく、教育学、歴史学関係者による、新しい国定歴史教科書作成のための編集委員会「中等国史教科書編纂委員会」を、省内に設置する。

当時、新制中学校において、セパレートに設置された「国史」で使われていたのは、『くにのあゆみ』と共に作成された、旧制中学校用の国史教科書『日本の歴史』であった。

この処置は、昭和22年4月22日付通達「社会科実施について」における「第八学年、第九学年（中学校第二学年、第三学年）において課せられる社会科中の国史は教科書「日本の歴史上下」を用いて学習を実施することは差し支えない⁽¹¹⁾」との指示によるものである。

しかしながら、内容の難解性から、実態としては『くにのあゆみ』を使用する機会が多く、その『くにのあゆみ』にしても、当時歴史学界をはじめ多くの批判が寄せられており、その本来の暫定的性格と共に、早急な改訂の作業が急務の課題となっていたのである。

本委員会は、この要請に対応するものであったと思われる。

したがって、委員会設立の背景としては、一つには、『くにのあゆみ』批判を受けて、これを改訂することを意図とした受動的要因と、加えて、この機会に、日本の歴史学の各潮流に「社会科としての歴史教育」という新しい歴史教育の在り方を公認させようとする意図を持つものであった、という、能動的要因の二点が存在していたことを指摘したい。

第一の点について、この委員会に参加した和歌森は、「（『くにのあゆみ』は）普通の立場の人でも、こういう歴史を教えて子供に何を与えようとするかに疑問があるとおもったし、また、強く民主主義を唱えるものからいうと、民衆の発展的な意欲を歴史の中で強調してゆくような問題は全然出てこない」というような批判が出てきたこと、結局、『くにのあゆみ』は、「過去に行われていた歴史教育の中で神道に対する部分、天皇を絶対視する見方とか、或は戦争を非常に日本側において肯定的に考えておったそういう見方をみんな削ってしまって」、要するにいけない部分をなくしたものにすぎず、これに対して、この委員会が、積極的に「いろいろな批判に堪え得るような中学校の国定教科書を作れということ」で設立されたと述べている。

この、『くにのあゆみ』批判にも参加し、当委員会の副委員長でもあった和歌森の指摘は、委員会設立の背景の一面を説明するものである⁽¹²⁾。

さらに、社会科発足にあたって、国史の存続に不満の意を表明していた勝田守一（「社会科に就

いて」『社会科教育』1947. 6) や、文部省内の国史存続意見に対抗して、社会科への積極的吸収を働きかけていたオズボーン(CIE)らが参加しているところからも、1947年版の教育課程では失効した、歴史教育の社会科への完全な統合を意図したものであった、という側面を指摘することもできる。

事実、この会について、和歌森は、「我々が召集された時は、社会科の歴史として担当させられた」ものであったというし、高橋碩一(委員、歴研)も「一応義務付けられてはいたんです」と、これを認めている⁽¹⁵⁾。

当時、史学会大会(1948. 5)は、次期教育課程改訂に向けて、国史の解消に反対する旨の署名を集めているが、この歴史学者達の行動は、本委員会が目指した、国史の社会科的再編成という方向に対する、強い反発を表明したものであった。

委員の一人であった松島栄一は、この委員会を回想して、「このグループの仕事のことは、今日まで割合に秘密とされていて戦後教育史の秘められた一項となっているし、それはまた、いずれ別の機会に、まとめてみようとおもっている⁽¹⁶⁾と、その歴史教育史上における再確認の必要性を指摘した上で、この委員会が、歴史教育史上、戦後「社会科の問題点と、歴史教育の問題点が、触れあった一つの場⁽¹⁷⁾として、その重要性を強調している。

以上、「中等国史教科書編纂委員会」の設置をめぐる、二つの要因を考えてみたわけだが、本論では、特に第二の視点、すなわち、この委員会が、戦後の歴史教育の出発点にあたって、社会科との関係を本格的に論議した初めての機会であったこと、それと同時に、この問題を、当時の歴史学界の様々な潮流が合同で討議した初めての場であった点などに着目して、この委員会の構成、討論内容、歴史的な位置について、引き続き考察を加えていきたい。

IV 「中等国史教科書編纂委員会」の構成と性格

この委員会は、森末義彰を委員長、副委員長に和歌森太郎を任用したが、委員としては井上光貞、岡田章雄、尾鍋輝彦、児玉幸多、小西四郎、高橋碩一、遠山茂樹、松島栄一、三上次男、深谷博治、箭内亘、斑目文雄、菅野二郎、らの各氏がおり、他にCIEの担当官としてオズボーン、CIEとの連絡係として勝田守一が参加していた。

委員の召集は、文部省・豊田武教科書編集官のもとで、杉原荘介、渡辺是、岸重郎、ら図書監修官補が交渉にあたった⁽¹⁸⁾。

松島栄一は「僕なんか遠山君と一緒に委員をひきうけたのは岸さんがみえて苦衷を訴えられたんでひき受けた」と述べ、尾鍋も「僕もそうでした。岸さんの交渉をうけて⁽¹⁹⁾と回想している。

その後、箭内健次(『くにのあゆみ』)とともに作られた師範学校用国定教科書で明治以後を担当)が豊田にかわって、実質的に文部省の歴史の担当官として参加している。

ここでは、委員が、それぞれ、どのような立場にいた人々であったのかをみてみたい。

委員の中には、まず、『くにのあゆみ』や、これと同時に中学校用として作成された『日本の歴史』を執筆した研究者達がいた。

委員長の森末義彰は、この両者にかかわり、鎌倉時代から室町時代にかけてを担当していたし、岡田章雄は、『くにのあゆみ』の江戸時代を、同様に、小西四郎は『日本の歴史』の明治以降を担当した。

また、三上次男は1946年11月15日からオズボーンの指導の下で始まった新制高校用東洋史教科書の作成にかかわっていた。

他方、これらの人々に対し、『くにのあゆみ』、『日本の歴史』を一貫して批判していた、マルクス主義史学を中心とした人々も参加していた。

歴史学研究会のメンバーであった、高橋嶺一、遠山茂樹、松島栄一、らがそれである。

さらに、前二者に対して、歴史学、民俗学の研究者でありながら、例外的に、社会科への積極的理解を示していた和歌森太郎が副委員長として参加している。

以上、この委員会の構成は、小西四郎が「船頭多くして舟山に登る」と形容した如く、極めて多彩なものであった²⁰。

ここには、第一に、「伝統的な国史教育を、改革された「くにのあゆみ」の線上でとどめ、社会科への包摂を防ごうとしていた」（加藤「社会科歴史論の成立過程」）歴史学者の立場、第二に、マルクス主義史学の立場から、歴史教育への発言力を一層強めようとしていた人々の立場、第三に、和歌森に代表される、前二者が表明する歴史学的立場を批判し、民俗学的歴史と社会科との接合を構想し、新しい社会科としての歴史教育の在り方を模索していた立場の、少なくとも三つの考え方が存在していた。

この委員会は、歴史学の側における、歴史教育構想の諸潮流が、戦後初めて一堂に会した場であったとみることができよう。

この合同のテーブルの席上、文部省・CIE側は、歴史教育を社会的に改革することを迫り、このことについての、日本の歴史教育界の一致した受容を求めたのである。

なぜならば、現実問題として、歴史研究の側の公認、協力がなければ、教育現場への実質的影響力はきわめて希薄なものとなる可能性が高いと推測されるからである。

そういう意味で、この委員会は、「社会科歴史」が、日本の歴史教育の土壌に根付くか否か、という、きわめて今日的な問題の、戦後最初のターニングポイントに位置するものであったといえよう。

V 歴史教育と単元学習の接点

ここでは、まず、この委員会が、社会科をどのように受け入れようとしたのか、もしくは、しなかったのかという点を見ていきたい。

1947年11月の第一回会合において高橋は、オズボーンと勝田守一に対して、「われわれにどの位の自主性をもたせるのか」と質問したと回想している。

この委員会は『くにのあゆみ』編纂当時に比べて「占領行政もかなり変わって」きており、なるべく日本側にまかせていく形がとられた、という回想もみられるが、反面、占領下でのCIEの圧力は、少なからずみられたらしく、CIEを代表するオズボーンの口からは「占領という事実は cold fact であるから」「あなたがたは負けたんだ」²¹⁾という言い方が何度も飛び出したという。

最初は、社会科について、委員のほとんどが予備知識さえも持たないため、松島と高橋が国立教育研究所に馬場四郎を訪ね、社会科の基礎知識を学ぶことになった。

しかし、その場で社会科批判を展開してしまい、「なんとコンサーバティブな」と馬場を嘆かせてしまうことになる²²⁾。

高橋は、後年「それ以来社会科についてぼくたちは馬場さんとはずっと意見が対立しているようだ」と回想している²³⁾。

具体的には、オズボーンが、アメリカの、数種類の教科書を持って委員会に現れ、おおよそ12～13の単元を紹介し、「家はどういう具合にできたか」「着物の発達はどうであったか」というような機能的に分ける歴史叙述を要求したという。

これは、一般社会科における歴史学習の方法を、国史教育についてもそのまま導入し、総合社会科としての性格を徹底させようとする意図を持つものであった。

委員の児玉は、この提案について、「たて割りの歴史」に対する方法的疑問を持ったことを回想し、その時の状況について、次のように述べている。

「日本の着物の歴史など書けないではないかという意見が出た。着物に限ったことではないが、住居にしても、貴族のものについてならば比較的資料も多いが、一般民衆のものとなると判らないことばかりである。(中略)結局単元としてこういう細分化する方法は止めになって、政治だの文化だの大きな単元を建てて、たて割りでも横割りでもなく、斜めにしたような案になり、それをもとにして教科書を作ることになった(中略)大体そう歴史を縦に無暗に割っちゃ困るというわれわれの考えが古かったのかどうかかわからないが、委員会でも大部分反対で、結局今の原始・古代・封建・近代という、四つの大きな分け方でやったわけです(中略)あるところで、たとえば外交関係みたいところは前から少し続けてくる縦割り式を少し加味するぐらいのものだった」²⁴⁾

また尾鍋も、この機能主義的歴史の単元学習の方向について「その機能的に分けることに委員会がもう圧倒的に反対した」と述べ、「体系を抜きにして問題解決学習だけをする。それから時代順に工業の歴史とか、生命・財産の保障の歴史とか、機能的に分ける歴史、それへの欠点というものをみんなが問題にし」、その結果「結局そういう歴史は委員会としてはとらないということになった」と、その時の事情を説明している²⁵⁾。

他方、和歌森の見解は少々微妙である。

前述の如く、和歌森は、この委員会設置が推測された1947年の7月、民俗学研究所での座談会に

において、柳田よりむしろ積極的な社会科肯定論を表明していた。

和歌森にとって社会科の登場は、「年来日本の教育に欠けていたものを埋めてくれるものはこれだ」「正直なところ快哉を叫ぶほど、数人の尊敬する師友たちとともによろこびあった」という程のものであり、それは、戦前の公民科にはなかった「どんな社会生活が望ましい社会かを考え求める」学習を可能にするものであるとの肯定的認識にたっていた。

さらに、「だんだん時が進んで、アメリカでの社会科が、また日本で強制された社会科のそれぞれの内容を知るにつれて、かなりがっかりした面もあるが、(中略)かつての私たちが考え求めて来た教育として受けとりなおし、育てあげたいと多少の努力をしてきた」⁹⁰とも述べている。

この社会科受容の姿勢は、和歌森にとって、単に社会科という教科の在り方の問題にとどまるだけでなく、自分自身の歴史研究を改革し、これに基づいた、あたらしい歴史教育の在り方を構想することになった⁹¹。

当時、『くにのあゆみ』批判にあたって和歌森は、『くにのあゆみ』が、世界史的日本史であること、常民一般大衆の歴史であること、現代的問題を説明できる歴史であること、日本人の心性を説きあかす歴史であること、の4点において書き直されるべきだと指摘し、さらに、1947年の10月には、これを、自らの執筆による『たみのあゆみ』⁹²として公刊していた。

和歌森は、この時期、このような新しい歴史教育を支える歴史研究について、民俗学に歴史学の科学性をとりこんだ形の研究方法、すなわち、「民俗学的歴史」⁹³を構想していた。

したがって、和歌森からみれば、この委員会における、歴史研究者達の「一般大衆のものとなる」と判らないことばかり」等の発言に対して、ある種のもどかしさを感じたであろうことは想像するに難くない。

最終的に、全体のまとめ役としての立場にあった和歌森は、折衷案として、「申だんご」式の歴史学習単元を委員会に提案することになる。

それは、「僕は単元について、自分のその当時の把握の仕方は、申だんごみたいなもの、というふうに考えて、そのだんご一つ一つが結局単元ですね、まとまりをもっていなきやいかんと。それを現代という鏡にてらして古代なら古代、封建時代なら封建時代を照らして写していく」という発言から推測される⁹⁴。

この考え方は、純粋な社会科的、機能主義的単元ではないが、歴史のながれを壊さずに社会科的発想、現代の理解としての歴史を生かそうという、きわめて現実的な提言であった。

加えて、この構想は、和歌森が単独で著した、新制中学校用検定日本史教科書『日本の成長』(1951 実業之日本社)へと具体化されていくことになる。

ただ、この委員会では、松島が『日本の成長』と委員会の関係について「必ずしもそれは我々がやったというんではないけれども」と言っているところから、全体の承認を得るところまではいかなかったようである⁹⁵。

このこととも関連してか、委員会は、1949年4月以降、1951年版学習指導要領の作成委員会へと

改編されていくが、和歌森はこれへは参加しなかった。

和歌森が単独で、検定に向けての教科書『日本の成長』執筆を開始した背景には、この委員会での発想を、たとえ在野からでも、世に問いたいとの意志があつてのものと思われる。

しかも、この委員会自体、「アメリカ式のものの翻訳だという事もあるけれども、しかし戦前の歴史教育よりはいいんだという点では皆が一致⁸²⁾するところまでは確認されている。

この後、1951年版において、「社会科歴史」として、できるだけ社会科的発想に基づきつつ歴史教育を行うことが、原則として確認されていることから、この委員会での社会科論の検討が、「社会科歴史」を支える潜在的な役割を果たしたものと推測される。

VI 時代区分と叙述内容の検討

単元学習の問題と共に、この委員会では、戦後の新しい歴史教育の「時代区分」についての検討がなされている。

討議の場では、従来の政権所在地で時代を区切る方法にかえて、社会の性質を基準にした区分をとることになり、原始・古代・封建、までは全員の一致するところとなったが、最後を「資本主義」とするか「近代」とするかで意見が別れた。

このうち「資本主義」という時代区分名は、マルクス主義歴史学の区分法に基づくものであり、遠山、松島、高橋らによって主張されていたものである。

もう一人、近代という概念が「文化史的概念でもあるし、政治史の概念でもある、だからもっと社会史的な概念をこのさいうち出す」⁸³⁾意図を持って、前三者と立場を違えながら、尾鍋も、これに賛成していた。

この問題は、最終的に、多数決で「近代」に決定された。

次に、叙述内容について、幾つかの問題を取り上げてみたい。

時代区分が決まり、具体的な内容の執筆にかかってからは、委員の中の特定の者に執筆を分担して依頼し、出された原稿を全員で検討するという形がとられた。

執筆は、主に井上光貞、児玉幸多、深谷博治らが担当することとなった。

この中で、特に議論となったのが、深谷が担当した「明治以後」の部分であり、その「原稿があまりに保守的」ということから、小西、遠山、松島、高橋の四人に、急に執筆者を変更するというようなことまであった⁸⁴⁾。

この時の事情について和歌森は、「保守的な学者の書いたものが、その連中から猛然に批判され、こんなものではわれわれはこの教科書を作る委員の仲間に入り得ないと言って席を蹴って立つばかりの氣勢を示すというようなことも」⁸⁵⁾あったと語っている。

また、高橋は、「箭内（健次）さんが僕の所に来てね、どうもこまったことになったとかいって深谷さんの書いた原稿を持ってきて、大至急書き直してもらいたいというわけなんです。しかし、

短時日のあいだでとても無理なことなので、せめて小西、遠山、松島、高橋の四名で分担することにしたらとお答えした。そしてその案で次の委員会できた」と述べ、また、松島も、「四人で大急ぎでやったんです。それ以来深谷さんに僕はにらまれちゃって」⁹⁶⁾と回想している。

また、この執筆者交代にさいして、小西自身が、CIEの側に「叙述の中心をなすイデー、日本はなぜ敗けたか、またその太平洋戦争は侵略戦争であるというふうな、そういう点から叙述していくという考えかたがあった」⁹⁷⁾ことを確認している。

他方、尾鍋は、この委員会での唯物史観の影響の大きかったことを指摘して、「まだ審議しないうちから、最後の頃は人民広場の図を入れましょう、というような議論」や「明治維新のところを薩長の軍隊が小御所を囲んでいる。まさにクーデターの図、その図をひとつ考えて入れましょう。」⁹⁸⁾という雰囲気があったことを指摘している。

特に現代に関しては、旧守的歴史家と、歴研などのマルクス主義史学の歴史家との、先鋭的な対立が存在していたことが確認されよう。

以上、この委員会の成立と討議内容について概観してきたわけだが、最初に述べたように、この委員会は、「社会科の歴史として担当」させられたものであったことから、日本の歴史学界が、それぞれの潮流において、社会科の原理を、どのようにとりいれるか、否か、という問題について戦後初めての本格的な討議がなされた場であった。

そこでは、社会科の進歩性が確認され、それは後の、この委員会の参加者によるそれぞれの歴史教育への取り組みに反映されたとはいえ、「歴史教育を社会科の原理にもとづいて構成しようとする試みは、この委員会の多くの人々によって採用されない結果となった」⁹⁹⁾といわれている。

したがって、和歌森による、「民俗学的歴史」や「たみのあゆみ」の発想をもとにした提案、すなわち、「串だんご」形式の、一時代ごとに、現代との結び付きを考えさせる方法が現実のものとなるには、和歌森独自の提起を待たねばならなかった。

Ⅶ “まぼろし”の教科書原稿と委員会の歴史的役割

この委員会でまとまった、新しい、そして最後の新制中学校用国定教科書となるはずだった原稿は、ついにCIEの検閲を通過することなく、教科書発行は検定制へと移行し、騰写印刷のまま「幻の教科書」となってしまう。

他方、この委員会は、1949年2月に告示された「教科用図書検定基準」(1949. 2. 9 文部省告示)の歴史分野を担当したりしていたが、ガリ刷り教科書原稿は、ここまで、約一年近くも棚上げされた形となっていた。

この委員会の原稿が、CIEの検閲を通過しなかった事情について、豊田は、「非常にくわしいものでしたね。思い切って皆が書いたようなものなんで、ちょっと教科書にするのは駄目でしたね」⁴⁰⁾と、内容の難解さを指摘しているが、反面、尾鍋は「アメリカの方がいけないといったとい

うことを文部省はいうが、その後僕が聞いた所では、アメリカの方はいいといったのを文部省内部で、中等教育課が(中略)稲田局長はこれは昭和二十三年度の日本の歴史学界の反映という解釈でだせばいいじゃないかといったら、全体にいかんといって一人の視学官が反対したという⁽⁴¹⁾と、文部省内に、この委員会の教科書の出現を阻む力が存在したことを示唆している。

その後、この委員会は、1951年度版の学習指導要領の作成へと、その委員の多くが移っていき、自然消滅の形をとることになった。

文部省著作教科書の編集打切り決定は1950年2月である。

1951年度版学習指導要領の作成には、この委員会から、勝田守一、高橋碩一、松島栄一が「一般社会」へ、小西四郎、菅野二郎、箭内健次が「日本史」、尾鍋輝彦、箭内健次が「世界史」へとそれぞれ参加している。

和歌森は、1948年2月に発表した「歴史教育における社会科と歴史科」の中で、「いま、私どもは新制中学校の歴史教科書やコースオブスタディを編纂中であるが」と記しているところを見ると、もともと、編集委員会は、当時、一つだけ取り残されていた、「国史」学習指導要領を作成する役割をも、担っていたと思われる。

しかしながら、作業の遅れと、この委員会の成果自体を否定する動きによって、この委員会は、1951年度版学習指導要領の作成作業の中に解消されてしまったと見るのが妥当であろう。

松島は、解消の時期を1948年の秋ごろと指摘している⁽⁴²⁾。

この委員会の、成果の継承については、従来二つの見解が存在している。

一つは、この委員会の原稿が1949年7月に出版された民科歴史部会・歴研の20数名の共著による『日本の歴史』(潮流社)に生かされているというものである。

これについては豊田武が「その面影は民科の歴史部会でだした『日本の歴史』にでているんです⁽⁴³⁾と述べているが、歴研・民科の側からは、この委員会との関係は確認されていない。

しかしながら、この委員会に参加した高橋、松島、遠山も、民科・歴研「日本の歴史」編纂に参加しており、この本が、もともと1948年の2月から5月の間に検定教科書用として執筆されたものであることを考えれば、当時進行していた委員会との関係を考えることは、そう不自然なこととはいえないと思われる⁽⁴⁴⁾。

他方、この委員会の成果を『日本の成長』に認めるものもある。

長坂端午は、この委員会の教科書が「漸く出来上がって騰写印刷し、図版もかなり集められていたが、CIEの検閲を通過する見込みが立たず、遂に出版されず終いだった。」としながらも「しかし、この騰写原稿の概要は、この副委員長だった和歌森太郎の『日本の成長』(実業之日本社)などから推測できよう。」⁽⁴⁵⁾と記している。

松島栄一は、前述の豊田の指摘に対して「我々が委員となって作った教科書が、民科・歴研の出した『日本の歴史』に形が残っているというふうに豊田さんがいっておられますが、確かにそれもそうなんです、和歌森さんの本(教科書)も必ずしもそれは我々がやったというんではないけれ

ども、和歌森さんもその時の経験を教科書に生かそうというふうに努力されたわけで、二つやはりあるんですよ⁴⁶⁾と、この委員会の成果が、二つの潮流として、形を変えて、戦後の歴史教育史の中に流れ出た事を指摘している。

「中等国史教科書編纂委員会」が、その後の歴史教育に及ぼした歴史的意義について、概括的な整理を許して貰えるならば、次のような総括が可能であると思われる。

すなわち、民俗学と歴史学の改革を提言しつづけていた和歌森は、『くにのあゆみ』批判を経て社会科と結びつき、この委員会に参加し、社会科としての歴史教育論を構想した。

しかしながら、アメリカ的な機能主義的歴史はともかくとして、和歌森の折衷案、単元学習を取り入れた、追時代的方法による学習の提案も、この委員会の総意とはならなかったことは先に述べたとおりである。

そのため、和歌森は、この委員会が正式に1951年版学習指導要領の作成へと変わっていくころには、文部省を離れ、最初の中学校用日本史教科書の一つとなる『日本の成長』⁴⁷⁾を単独で執筆することになったと思われる。

一方、高橋、遠山、松島らはマルクス主義史学の側から『くにのあゆみ』批判を展開し、この委員会に参加した。彼らは、占領軍による極端に社会科的な歴史教育にも、また、和歌森の、民俗学的歴史をベースとした「社会科歴史」構想にも反対していた。

彼らの主導によって出来上がったとおもわれる教科書原稿は、1948年の検定が日本史を受理しなかったため日の目をみずに終わり、民科・歴研共著『日本の歴史』として、潮流社から単行本で出版された。

戦後の歴史教育に大きな影響を与えた二つの潮流は、この委員会ではじめてお互いを確認し合い、そして、この委員会を経た後も二つの潮流として独自の歴史教育史を築いていくことになる。

このことは、この委員会以後、歴教協、歴科協から、和歌森の著作物への意識的な批判がなされることから確認できよう⁴⁸⁾。

このように、「中等国史教科書編纂委員会」は、その具体的成果を出すことこそ出来なかったが、少なくとも、戦後の、歴史教育の大きな潮流をスタートさせたという点において、見過ごすことの出来ない意義を持つものであると思われる。

VIII 今日的課題への接近

本論では、戦後新教育期の花形的教科として登場した社会科が、こと歴史教育の分野においては、旧来の歴史教育（国史教育）を支えた歴史学と、新しい学問観を要求した「社会科歴史」との対立という形をとって出発した点に特に注目し、この対立を最も象徴する歴史的事実として「中等国史教科書編纂委員会」を取り上げてみた。

この委員会の経緯をみてもわかるように、戦後の歴史教育の出発点にあたって、日本の歴史学界

の大勢は、社会科が持つ新しい学問観を受容することはなかったのである。

そのため社会科は、旧来の学問観と対立した形のまま、その教育の実際をスタートさせざるを得なかった。

加えて、1950年代以来の、歴史教育と社会科教育をめぐる論議は、今日の歴史科独立問題に至るまで、一貫して、本論が取り上げた視点から流れでたものであることが確認できる。

そうであるならば、今日、歴史科独立が現実のものとなるにあたっては、少なくとも、本論が取り上げた、戦後の出発点における社会科と歴史教育の問題を、どのように歴史的に位置付けるか、という問題に一定の決着をつけることが前提として必要であったと思われる。

残念なことに、今回の教育課程改訂の中で、上述の問題が、十分な時間をかけて検討されてきたとは言えない。

本論が整理した歴史教育史上の問題が、今後の論議における、歴史的素材の一つとなれば幸いである。

[注]

- (1) この傾向は、次の研究成果にもみることができる。例えば、白井嘉一『戦後歴史教育と社会科』（岩崎書店1982）田中武雄『戦後社会科の復権』（岩崎書店1981）谷川彰英『文明と伝統の授業』（明治図書1977）等。また、伊藤亮三「26年度版学習指導要領がめざしたもの・残したもの」（『教育科学社会科教育』274 明治図書1985）、山田勉「初期社会科 今見習う点はどこか」（同285号1986）等、多くの指摘がなされた。
- (2) 『社会科教育史資料1』（上田薫編 東京法令 1975）P218
- (3) 加藤章「社会科の成立と『国史』の存続」（『長崎大学教育学部教育科学研究報告』25号1978 P50）
- (4) 「暫定初等国史」教科書の作成は、1945年12月、豊田武を中心に文部省内で開始され、和辻哲郎、今井登志喜、肥後和男、坂本太郎らが、内容検討委員として参加していた。この教科書作成は、特に神話に関する叙述がCIEの許容するところとならず、1946年5月に編纂作業が中断されている。これを受けて同年5月、CIEは丸山国男を中心とした新たな歴史教科書の作成委員を任命しているが、ここで作成された、新しい歴史教科書のうち、国民学校用が『くにのあゆみ』（1946年9月発行）である。
この問題については、教育学の分野から、文部省とCIEを中心とした考察がなされているが、歴史教育からの整理は、加藤の提起を除いて、全くなされていない現状にある。
教育学の立場から加藤の提起を受け、文部省とCIEの動きを中心に論じているものに、片上宗二「社会科の創設と国史の存置」（『講座日本教育史4』第一法規出版社1984）があり、暫定教科書作成の事情については久保義三『対日占領政策と戦後教育改革』（三省堂1984）が詳しい。
- (5) 「文部省社会科関係者との座談会」民俗学研究所編（『社会科の諸問題』所収 1949.11三省堂）
- (6) 『社会科の諸問題』P39
- (7) 『社会科の諸問題』P24
- (8) 『社会科の諸問題』P29
- (9) この名称は、小西四郎の発言による。座談会「今後の歴史教育」（『日本歴史』15号1949 P21）
- (10) 高橋碩一『歴史教育論』河出書房 1956 巻末年表 この委員会の歴史的意義について正面から検討を加えているのは、今までのところ、加藤章「社会科歴史論の成立過程」（『長崎大学教育学部 教科教育研究報告 第3号 1980』）に限られている。
- (11) 文部省 学校教育局長 教科書局長発 『社会科教育史資料1』P456

- (12) 和歌森太郎『歴史教育の確立と前進』（同学社 1953P 84）新制中学校用国史教科書としては、当初、旧制中学校用『日本の歴史』が使用されたが、難解であるとの理由から、後に『くにのあゆみ』が使用されることになった。従って、この委員会の改訂の対象は形式的には『日本の歴史』であるが、実質的には『くにのあゆみ』の改訂を意図するものであった。
- (15) 座談会「歴史教科書とその時代」（季刊『歴史教育研究』20P 19 1961）
- (16) 「和歌森太郎を偲んで」（『和歌森太郎著作集13』月報13P 7 弘文堂1982）
- (17) 松島 「社会科と歴史教育」（『社会科教育のあゆみ』小学館1959P 70）
- (18) 委員の名前は、この委員会に就いて論じた文献自体が少なく、紹介している委員の数もまちまちである。そこで、文献の中で紹介されている人名を全て載せた。和歌森の回想によれば、22名程度の委員会で、女性の委員の存在も指摘されている。（和歌森『歴史教育の確立と前進』P 85 同学社 1953、『季刊歴史教育研究20』（歴史教育研究所）P 4 所収座談会 「歴史教科書とその時代」高橋発言）
- (19) 座談会「歴史教科書とその時代」1961 『季刊歴史教育研究』20P 5
- (20) 座談会「歴史教育の諸問題」（『日本歴史』123 P 4 1958）
佐藤伸雄は、この委員会を「敗戦直後の民主化が、文部省内にも一定程度反映」していたもの、として構成の民主性を強調しているが、この指摘だけでは本委員会の歴史教育史的位置付けは不十分である。佐藤伸雄『戦後歴史教育論』（青木書店1976 P 57）
- (21) 「歴史教科書とその時代」（季刊『歴史教育研究』19号1961）P 19
- (22) 「歴史教科書とその時代」20P 7
- (23) 高橋嶺一「歴史教育者協議会創立当時の思い出」（『歴史教育と歴史意識』青木書店1969P 224）
- (24) 「歴史教育の諸問題」123 P 6
- (25) 「歴史教育の諸問題」123 P 6
- (26) 和歌森「社会科と歴史教育」1952. 7（『和歌森太郎著作集13』弘文堂1982所収P 325）
- (27) 和歌森の社会科に対する考え、また、これと氏自身の研究の関係については、梅野「社会科歴史論の歴史的研究—歴史教育における社会科受容の歴史的背景—」（『上越社会研究1号1986.10』）に詳しい。
- (28) 梅野「社会科歴史論の歴史的研究」P 31『たみのあゆみ』はサブタイトルとして「社会科学学習ハンドブック」となっており、1947年10月国民図書刊行会から発行された。この本には、冒頭に『くにのあゆみ』を補完するものとしての意義が記されている。
- (29) 「社会科歴史論の歴史的研究」P 28
- (30) 「歴史教科書とその時代」20P 11
- (31) 「歴史教科書とその時代」20P 5
- (32) 「歴史教科書とその時代」20P 19
- (33) 「歴史教育の諸問題」123P 5
- (34) 「歴史教科書とその時代」19P 18
- (35) 和歌森『歴史教育の確立と前進』（同学社1953）P 86
- (36) 「歴史教科書とその時代」19P 4
- (37) 「歴史教育の諸問題」123P 13
- (38) 「歴史教育の諸問題」123P 11
- (39) 加藤章 「社会科歴史論の成立過程」P 11
- (40) 「歴史教科書とその時代」19P 11
- (41) 「歴史教科書とその時代」19P 11
- (42) 松島栄一「社会科と歴史教育」（『社会科教育のあゆみ』小学館1959P 70）
- (43) 「歴史教科書とその時代」19P 11
- (44) この本は1948年度、文部省が日本史に限り検定受け付けをしなかったため、翌年単行本として出版された。
- (45) 長坂端午『現代歴史教育』（葵書房1964）P 425
- (46) 「歴史教科書とその時代」20P 5
- (47) 1950年の検定において合格した中学校用検定教科書は、この『日本の成長』と東京文理科大歴史研究会著『わたしたちの歴史』（愛育社）の二冊であった。これらは昭和27年度から正式使用され、昭和

26年度は準教科書としての使用が認められた。なお和歌森は『わたしたちの歴史』の編集にも参加している。

- (48) この点については、梅野正信「社会科歴史を支えた歴史教育観」(『社会科教育研究』55号 1986)を参照されたい。